

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	果樹振興対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2480	所属長名	池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	新英二	
法令根拠等	愛媛県未来型果樹産地強化支援事業費補助金交付要綱等 伊予市未来型果樹産地強化支援事業費補助金交付要綱等				実施期間	【開始】	令和/平成 3 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 7 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための諸施策			事業の対象	JAえひめ中央 (取組農業者)		
事業の目的	愛媛県が実施する「未来型果樹産地強化支援事業」を活用し、県による採択を受けた、県が示す果樹農業振興計画に沿った取組を実施することで、果樹産地の基盤の強化を図る。(未来型樹園地とは、愛媛県果樹農業振興計画によると、「農地中間管理機構と連携して担い手への農地の集積を図りつつ、労働生産性の抜本的な向上や高収益果実の大幅な生産拡大等を通じた、果樹農業の担い手のモデルとなる園地」とある。)			昨年度の課題	事務事業評価シートについて、事業の目的や内容等が見る側に伝わりやすい記載に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	県が設定する事業メニューは、大きく①豪雨災害復興支援、②未来型果樹園づくり推進支援、③集出荷貯蔵施設高度化支援があり、このうち今年度は、事業実施主体からの要望に基づき、②のうち生産基盤強化のための整備 (雨よけハウス、かん水施設、果樹棚等) 及び③のうち商品力向上のための整備 (栗のくん蒸施設改修) を実施する。(くん蒸とは、薬剤を含んだ蒸気により、栗の果実内の幼虫や卵を死滅させる。)			昨年度の課題に対する具体的な改善策	事業の目的や内容等が見る側に伝わりやすい記載に努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	31,390	0	26,114	0	0	26,114	紅まどんな等事業計画 (実施) 面積	a	165.3	84.4	0	84.4	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	20,927	0	17,410	0	0	17,410							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	キイフルーツ事業計画 (実施) 面積	a	31.2	63.1	0	63.1	
一般財源	10,463	0	8,704	0	0	8,704							
職員の人工 (にんく) 数	0.15	0.19				0							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	32,566	1,481				26,114							
主な実施主体	JAえひめ中央		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					32,000	32,000	32,000			96,000			
成果指標	指標	当該年度の実施面積/当該年度の計画面積×100		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 7年度			
				%		目標	100	100	100	100			
	指標設定の考え方	長期計画のもと、当該年度に事業実施主体が計画する事業面積と、実施面積を比較することで事業効果を図る。				実績	100	100					
	指標で表せない効果	県の戦略品目である紅まどんな等の雨よけ栽培は、裂果予防に効果が高く、正品率の高まり=収益性の向上につながり、もって産地供給力の強化に大きく貢献するものである。なお、本事業による整備にあつては、苗木及び幼木の段階で整備する必要がある場合が多く、高品質生産の効果が現れるのは数年先となる。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		事業の目的や内容等が見る側に伝わりやすい記載に努める。ただし、用語の意味が分からないといった意見に対応するためには今の様式では足りない。現に印刷した際には枠からはみ出してしまう。										
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 制度としては、継続中の県事業であることから、特に工夫した点はないが、産地として強い要望があった栗のくん蒸施設の改修については、最優先事項として、県へ要望、折衝を行った。				
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4								
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の苦労した点・課題 県予算にも限りがあり、産地要望を賄いきれなかったため、事業実施主体に優先的取組の取捨を強いる結果となってしまった。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4							
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4								
		コスト効率	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3								
評価		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。			4		合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 本事業は未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給により、農業者所得の向上を目的として産地強化を図る愛媛県の独自事業であり、本市農業振興に極めて高い効果のある事業であると認められるため、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。			4				
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。			4				
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4									
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4									
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									
評価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 本事業は未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給により、農業者所得の向上を目的として産地強化を図る愛媛県の独自事業であり、本市農業振興に極めて高い効果のある事業であると認められるため、事業継続と判断する。				
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4									
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4									
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									

■ 事業継続と判断する。  
 事業縮小と判断する  
 事業廃止と判断する  
 (判断の理由)  
 本事業は未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給により、農業者所得の向上を目的として産地強化を図る愛媛県の独自事業であり、本市農業振興に極めて高い効果のある事業であると認められるため、事業継続と判断する。

高品質・高収益化のため必要となるハウス、果樹棚、灌水施設等の導入については、市による上乗せ補助を行っており、周辺市町との均衡性を保っている。また他事業との併用により一定規模以上の優良品種の生産誘導による産地形成から有利販売も期待できること、併せて意欲のある農業者からの要望も多いことから、更なる支援強化を愛媛県にも要望してゆく必要がある。